

電力は〈自社で創る時代〉に

太陽光発電を活かして、攻めの経営を

太陽攻

引き続き中東情勢の影響で、
電力価格の上昇圧力が続く見通し +34.5ptもUP▲

松尾豪の

エネルギービュー

NHKや日本経済新聞でコメンテーターとして活躍し、参議院予算委員会公聴会に公述人としても出席。エネルギー経済研究所代表であり、株式会社オルテナジーのアドバイザーを務める、松尾豪氏の電力トレンドレポートです。

① 2030年頃まで価格は上昇基調の見通し

停戦維持の期待もあるが、中東情勢の不透明感や豪州炭鉱閉山などにより、電力価格の上昇圧力が強まっている。

② 世界的な原油備蓄量の減少で原油価格は高止まりの見通し

1バレル90ドル前後(ドバイ)の高水準で推移すると見込まれる。

③ 下落要因もあるが、上昇圧力が優勢

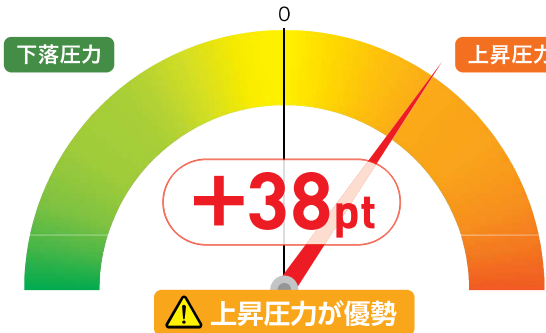
LNG供給増や原発再稼働が進む一方、電力価格の高止まりリスクは依然として高い。



松尾 豪氏

電力価格の影響要因バランス

※松尾氏が評価した影響度と発現時期をもとに算出。0を基準に、上昇要因の強さから下落要因の強さを差し引いた値を表示。

前回(4月)号との
上昇圧力変化

+34.5pt ▲ 上昇

前回(2026年4月号)

+3.5pt

今回(2026年6月号)

+38pt

主因

- 上昇要因の追加：世界的な原油備蓄量の減少
- 下落要因の消滅：国内LNG火力発電所増
- 下落要因の消滅：カタールLNG供給増

影響要因マップ(松尾豪氏の見通し)

	主な要因	影響度(★)	発生時期	影響の見通し				
				2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
上昇要因	カタール・プラント攻撃被害&不安定なホルムズ海峡封鎖	★★★★★	短期(~1年以内)					
	世界的な原油備蓄量の減少	★★★★★	短期(~1年以内)					
	豪州炭鉱の閉山	★★★★★	長期(3年以上先)					
下落要因	LNG供給増(米国)	★★★★★	長期(3年以上先)					
	柏崎原発7号機 再稼働	★★★★★	中期(1~3年先)					
	島根原発3号機 再稼働	★★★★★	長期(3年以上先)					

▲ 上昇要因の変化(前号比)

- 追加 ● 世界の原油備蓄量の減少
● 豪州炭鉱 閉山

- 消滅 ● ~~データセンター 需要増~~

▼ 下落要因の変化(前号比)

- 追加 ● なし

- 消滅 ● 国内LNG火力発電所増
● カタールLNG供給増

電力リスクに備える、3つのポイント

① 電力を「自社で確保する」

工場や倉庫、大型商業施設の屋根を利用した太陽光発電により、使用電力の一部を企業が自ら生み出す。

② 電力の「調達先」を分散する

電力会社からの購入だけに依存するのではなく、電力市場からの調達、再エネ電力の調達、自家発電など、複数の手段を組み合わせる。

③ 電力コストを「固定化」する

電力の長期契約やオンサイトPPA、自家消費型太陽光発電などを活用し、電力価格の変動の影響を受けにくい仕組みをつくる。

こうした電力対策は、電力価格の変動への備えであると同時に、脱炭素や省エネ法への対応にもつながります。本シリーズでは、電力価格・脱炭素・省エネ法を踏まえながら、企業が取り得る電力対策について具体的な考え方や事例を、継続的に紹介していきます。

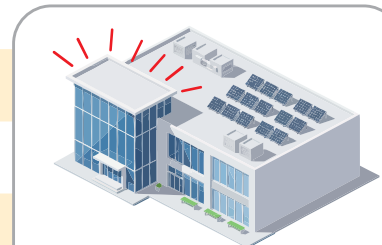
▶ 自社で発電～屋根上発電のトレンド

[#2] 社長、その屋根、寝かせすぎです。

屋根上に太陽光発電設備を“導入済み”でも、屋根を“使い切っている”とは限りません。追加で「電力を生む場所」に変えられるか、考えてみませんか。

3つ以上当てはまれば、再確認の価値あり 屋根上太陽光発電設備の追加設置余地

- 電力使用量が増えた、または今後増える予定がある
- 工場棟・倉庫棟・店舗棟・立体駐車場など、発電設備未設置の屋根がある
- 以前「屋根上には設備が載らない」と言われた、まま再確認していない
- 増築・新棟・別棟があり、過去の検討時点と屋根条件が変わっている
- 既設太陽光発電設備の発電量・自家消費率を把握していない
- 既設太陽光発電設備はあるが、建物全体の一部にしか載っていない
- 屋根改修・防水工事の予定がある
- 空調室外機や排煙設備を避ければ、まとまった屋根上スペースが残っていそう
- 蓄電池やEV充電設備も含めて検討したい



そのスペース、
今なら設置できるかもしれません。



▶ “使い切っていない屋根”が残る理由

① 当時の設計条件のまま、再確認していない

過去に「載らない」と判断された屋根でも、設備条件や設計手法が変わっている場合があります。今は設備のコンパクト化や軽量化が進んでおり、追加設置の可能性を見落としているかもしれません。

② 設備や影で諦めている

室外機、排煙設備、点検通路、影、耐荷重などの制約はありますが、現場確認と設計次第で使える面積が見つかる場合があります。

③ すべての建屋を包括的に見ていない

工場棟、倉庫棟、事務所棟、店舗棟、立体駐車場など、建屋ごとに検討が分かれ、未利用屋根が残ることがあります。

④ 既設太陽光の設計時に、全棟を対象にしていない

太陽光発電設備を導入済みでも、当時の対象が「一部の建屋だけだった」ケースがあります。別棟、増築棟、立体駐車場などに、未確認の屋根が残っている場合があります。



太陽光パネルの屋根上揚重(山梨県/スーパー)



太陽光パネル設置前の屋根(三重県/部品メーカー)

▶ 屋根上太陽光発電設備<2つの導入方法>

	第三者所有モデル(PPAモデル)	自社所有モデル
メリット	初期費用・維持費・税負担がありません	長期的な経済性に勝ります
初期費用	不要(第三者負担)	電力使用企業が負担
設備の所有者	第三者	電力使用企業(税負担あり)
電気料金	電力使用企業が第三者に支払い	無償
メンテナンス	第三者の費用にて	電力使用企業の費用にて
第三者との契約期間	10～20年	なし

「第三者」とは、一般的にPPA事業者を指します。



太陽光パネルの設置(三重県/部品メーカー)

▶ 日本全国対応の、〈太陽光発電〉のプロフェッショナル集団

株式会社オルテナジーについて



■ 納入実績〈屋根上太陽光発電設備〉

■ お客様企業の声

理研ビタミン株式会社 草加工場生産技術課生産技術係係長 石川照人様

— 当社(オルテナジー)にご用命いただきました、その理由についてお聞かせください。

PPAモデル^(※)を最初に提案してくれたのが御社でした。更にコスト面でも魅力的でした。その後、助成金活用に関する御社の支援も受けて、追加で太陽光発電設備と蓄電池設備も導入しています。

※PPAモデル：左ページ下部に記載〜「屋根上太陽光発電設備く2つの導入方法」

— 当社(オルテナジー)の施工や設備運用に関して問題はございませんか？

施工時に、こちらの指定する工業者を加えていただきましたが、連携もスムーズでした。完工後も、全くトラブルはありません。話はそれますが、当時ご担当されていた御社の営業さんが出世されました。当社案件の成約が効いたのでしょか(笑)。勢いのある企業とお付き合いすると、やっぱりこういう面白さがありますよね。

■ お取引企業 (50音順)

IKEA様、いすゞ自動車様、伊藤忠エネクス様、ENEOS様、兼松様、住友ベークライト様、住友理工様、大日本印刷様、タカナシ乳業様、中部電力ミライズ様、ツムラ様、東洋紡様、西松建設様、日本新薬様、ハウス食品様、北海道電力様、前田建設工業様、三菱鉛筆様、三菱UFJ信託銀行様、ヤマハ発動機様、理研ビタミン様

▶ 他、東証プライム上場企業など

■ 積み重ねてきた数値

▶ 太陽光発電所の建設、4000件以上

▶ 太陽光発電所の運用保守、5000件以上

■ 事業内容

日本全国を対象とした、
〈太陽光発電などの再生可能エネルギー〉の
利活用サービスに関わる事業

▶ 再エネ・コンサルティング事業

再エネの利活用を支援

▶ 建設事業・運用保守事業

ワンストップで太陽光発電所の「設計・建設・運用保守」に対応

▶ エネルギーサービス事業(PPA)

建設費や運用保守費の負担なしで、自社専用の太陽光発電所を実現(PPAモデル)

▶ サイバーセキュリティ事業

太陽光発電所へのサイバー攻撃をブロックするソリューション提供

■ 会社概要

株式会社オルテナジー

代表取締役CEO 高橋真剛

資本金 1億7500万円(資本準備金含む)

設立 2010年3月25日

従業員数 86名(2026年4月1日現在)

所在地 東京都中央区銀座8丁目8番5号

有資格者 第一種電気工事士／一級電気工事施工管理技士／
監理技術者資格者証／第二種電気工事士／
第三種電気主任技術者／一級土木施工管理技士／
エネルギー管理士(2025年6月現在)

許可登録 建設業：東京都知事許可(特-3)第139731号
電気工事業／土木工事業／とび・土工工事業／
塗装工事業／鋼構造物工事業／舗装工事業

アドバイザー 松尾豪氏／合同会社エネルギー経済社会研究所代表



自社対応の発電所保守作業(群馬県/部品メーカー)



太陽光パネル付きカーポートの設置(茨城県/薬品メーカー)



太陽光パネルの設置(三重県/部品メーカー)

発電所の品質は、見えない仕事で決まる〈#太陽光発電 プロの仕事〉

オルテナジーの副社長が、太陽光発電所の建設・保守の現場で本当に重要なことを綴るnote連載。
見えない「品質の差」を、現場目線で発信しています。



省エネ法 義務化

屋根上設置太陽光発電

資源エネルギー庁への報告対応(2027年度～)

現地屋根の調査と 報告用データ作成代行のご案内

無償対応

2027年度以降、特定事業者は、保有するエネルギー管理指定工場ごとに、屋根上太陽光発電設備の設置余地や導入状況等の報告が義務化されます。当社(株式会社オルテナジー)では、その対応に必要な現地調査と、資源エネルギー庁報告用のデータ作成を、無償で代行いたします。

対象の工場

日本全国の、第一種・第二種エネルギー管理指定工場

確認・整理事項

当社が現地確認・報告用データ整理を行う主な項目

- ① 屋根の積載荷重・耐震基準
- ② 屋根面積(図面上ではなく、実際に太陽光パネルが設置可能な現況面積)
- ③ 屋根上の既設太陽光発電設備の設置面積
- ④ その他、報告準備に必要な基礎情報の整理

作成代行の流れ

- ① お打ち合わせ(Zoom等)
- ② 現地調査
- ③ 報告用データ(転記用データ)作成→納品

無償対応について

2027年度以降の報告では、施設ごとの確認・整理が新たな実務負担になります。一方で、この整理は、屋根上太陽光発電設備の導入可否を把握する初期調査そのものです。当社では、この初期整理を無償で実施し、制度対応の準備と、電力対策検討の両方を同時に進める支援を行います。

※報告用データ作成には、構造計算書等の資料提供が必要となりますが、無き場合はご相談ください。

※交通費含め無償(沖縄・離島は別途ご相談)

お申し込み

☎042-519-3500

「省エネ法、報告用データ作成代行の件」とお伝えください。平日9～18時の受付。

🖥️ WEBからお申込み altenergy.co.jp

- ①お問い合わせ(WEB右上) ▶▶▶
- ②事業・サービスについて ▶▶▶
- ③コンサルティング事業 ▶▶▶
- ④お問い合わせ内容欄に「省エネ法、報告用データ作成代行、希望」とご記入ください。



当社コンサルタント(銀座本社)



屋根上調査(兵庫県/カーディーラー)

受付期間

2026年12月末まで

なお、相当数の依頼を受けた際、早期終了する場合がございます。



日本全国対応の、〈太陽光発電〉のプロフェッショナル集団
株式会社オルテナジー 〒104-0061 東京都中央区銀座8-8-5